平成２３年（フ）第１７２５５号
東京都中央区築地６丁目26番６号
債務者　株式会社なか村
代表者代表取締役　中村　共一
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和夫
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７２５６号
東京都中央区築地６丁目26番６号
債務者　株式会社不二研販売
代表者代表取締役　中村　共一
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和夫
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６７号
東京都府中市白糸台２丁目44番地の24、商業登記簿上の本店所在地東京都府中市美好町１丁目38番１号
債務者　株式会社常陽サービス
代表者代表取締役　宇野　滋之
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　健治
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３６７号
青森県下北郡大間町大字大間字大間平36番地41
債務者　有限会社政稜運輸
代表者取締役　小山　政博
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６４６号
京都府京田辺市薪茶屋前30番地の１
債務者　有限会社伊佐総合防災
代表者取締役　伊佐ますみ
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４８０号
滋賀県野洲市小篠原405番地
債務者　有限会社三栄システック
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７２５号
岡山市北区撫川297番地２
債務者　備南建設株式会社
代表者代表取締役　所司　二郎
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３００９号
札幌市清田区美しが丘２条７丁目７番12号
債務者　長谷川　淳
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　浩士
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８４９号
仙台市青葉区小田原８丁目８番52号　コーポわかな102
債務者　西宮　惠子
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　修
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７１４号
岡山市北区牟佐954番地４
債務者　オートガレージＩＧＡこと　伊賀　大介
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７６号
愛媛県松山市木屋町３丁目６番地７　永井城北マンション402号
債務者　藤田　政宏
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６２号
鹿児島県南さつま市金峰町大野4240番地４
債務者　惠　　勇
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　破産債権の届出期間　平成23年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第１０８４号
札幌市豊平区豊平３条８丁目１番１－304号
債務者　山本　秀一
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８５４号
北九州市小倉南区下曽根３丁目19番10号　Ｂ101
債務者　粕谷　福美（旧姓宝珠山）
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一柳　俊文
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部